

宗像市市民文化・芸術活動審議会(R3・4年)で審議を行う内容について

1)「文化芸術のまちづくり10年ビジョン」の補完的な改訂(リビジョン)への意見・提言

■協議想定期間:令和3年7月～12月

- ①本市の現行振興ビジョンである「文化芸術のまちづくり10年ビジョン」については、本来令和2年度が最終年でしたが、次期ビジョンの策定(令和7年度)まで期間を延長します。これにより令和6年度まで期間を延長しますが、社会状況の変化やコロナ禍における新しい日常への対応、また人々の価値観の変化にも対応するため、現行振興ビジョンを補完する形で改訂を行います。
- ②改訂内容は「リビジョン」として、市が原案を作成しました。これをベースに「リビジョン(基本構想)」と「アクションプラン(行動計画)」を作成しますので、完成に至るまでの過程において、ご意見や提言をいただきます。

2)次期振興ビジョン策定に向けた様々な審議

■協議想定期間:令和4年1月～令和5年4月

①文化芸術の範囲に関する審議

新しい振興ビジョンの策定及び条例の改正を想定し、令和3～6年は文化芸術の範囲の拡大を行い、様々な検討や取り組みを試みたいと考えております。具体的には、現状の条例で対象としている伝統文化等だけでなく、新しい芸術やメディア芸術等も視野に入れ、「宗像市が振興する文化芸術とは」をテーマに、文化芸術の範囲に関する審議を行っていただきます。

②文化芸術の支援に関する審議

文化芸術に関わる人に対して、宗像市として行える支援を検討しております。「文化芸術に関わる人に対して、宗像市が行政として何ができるのか」をテーマに、文化芸術に関する支援について審議を行っていただきます。審議の観点について以下に例示します。

- ・「個人」「団体」に対する支援
- ・「趣味」「生涯教育」としての文化芸術や、「職業」としての文化芸術に関わる人の支援
- ・文化芸術の「つくり手(芸術家等)」「鑑賞者(市民等)」「文化芸術をビジネスにしている人や組織」など、文化芸術の振興に必要な人たちに対する支援
- ・「金銭的支援」「情報発信の支援」「文化芸術に関わる人をつなぐための環境構築」などの支援の手法や内容

③その他の支援

①②以外にも、審議会の中で提示されたテーマや課題、新たに発生した市の課題等についても審議を行っていただくことを想定しております。